

取引される業者の皆さまへ（お願い）

STOP!!研究費不正

本学では、文部科学省制定「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の適正な運営・管理について、体制を整備しております。

取引先の皆さまにおかれましても、公的研究費の不正使用防止にかかる取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

【不正使用の事例】

【預け金】 業者に架空取引を指示するなどして、虚偽の請求書等を作成させることにより、所属機関から研究費を支出させ、そのお金を業者に管理させるもの

【書類の書換え（差換え、品替え、品転）】 業者に虚偽の請求書等を作成させることにより、所属機関から研究費を支出させ、実際には契約した物品とは異なる物品に差し替えて納入させるもの

【不正使用に対する処分等】

本学の規程等に基づき、不正な取引に関与した業者については、**取引停止等**の措置を講ずるものとししますのでご注意願います。

公的研究費の運営・管理に係る相談窓口

窓口	担当
使用ルールや経理に関すること	[経理課経理係] TEL: 018-829-3014 Mail: keirika@rcakita.ac.jp
通報（告発）の受付に関すること	【学内】[総務課企画係] TEL: 018-829-3045 Mail: kikaku@rcakita.ac.jp 【第三者機関】[弁護士法人小野総合法律事務所] TEL: 03-3218-1211



学校法人 日本赤十字学園

日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学

日本赤十字社

Japanese Red Cross Akita College of Nursing

Japanese Red Cross Junior College of Akita